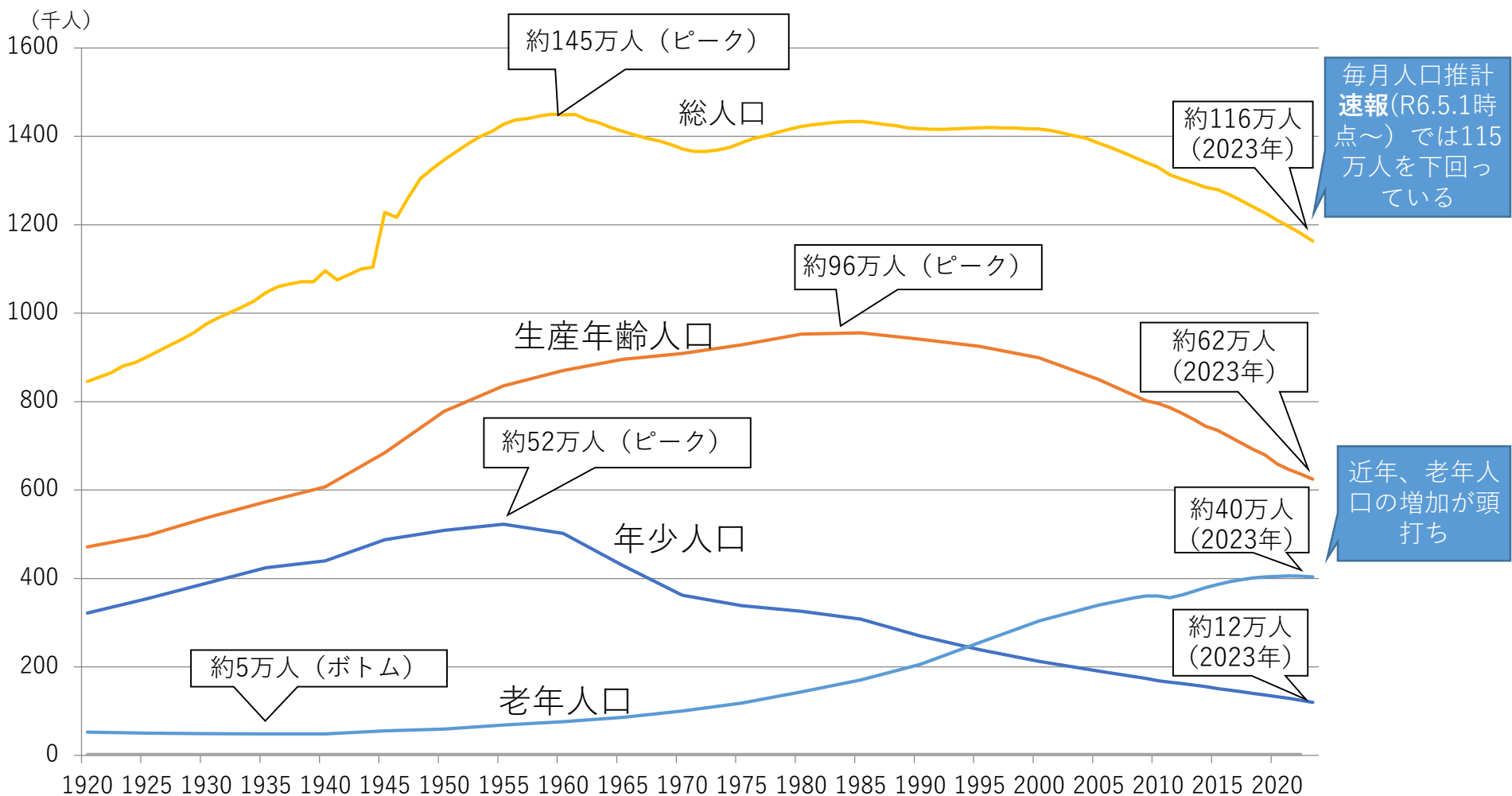


本県の人口減少対策の取組について

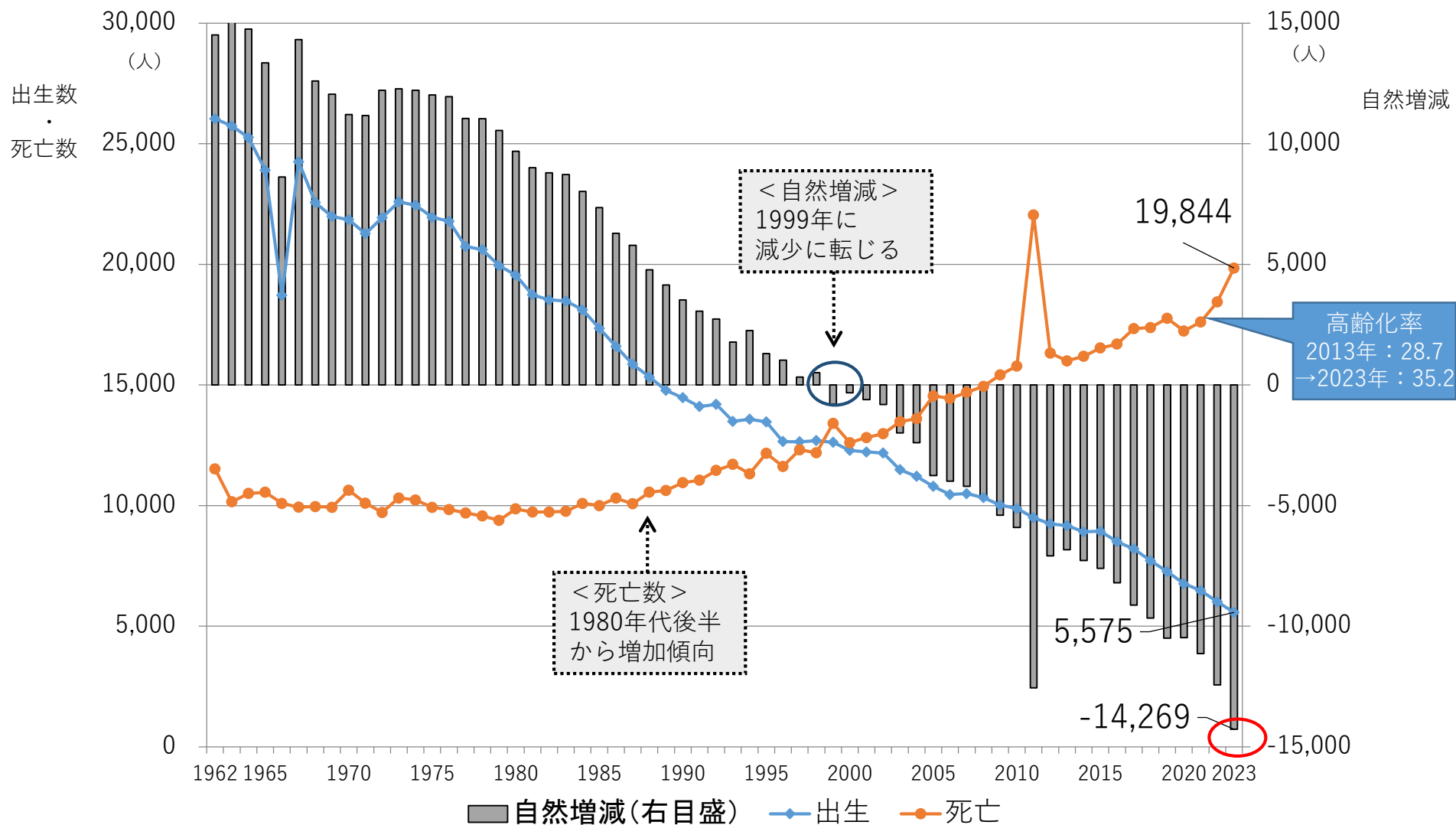
1 岩手県の人口の推移

- 本県の人口は、1960年代の約145万人がピーク
- 2000年代以降は減少傾向であり、2023年は約116万人



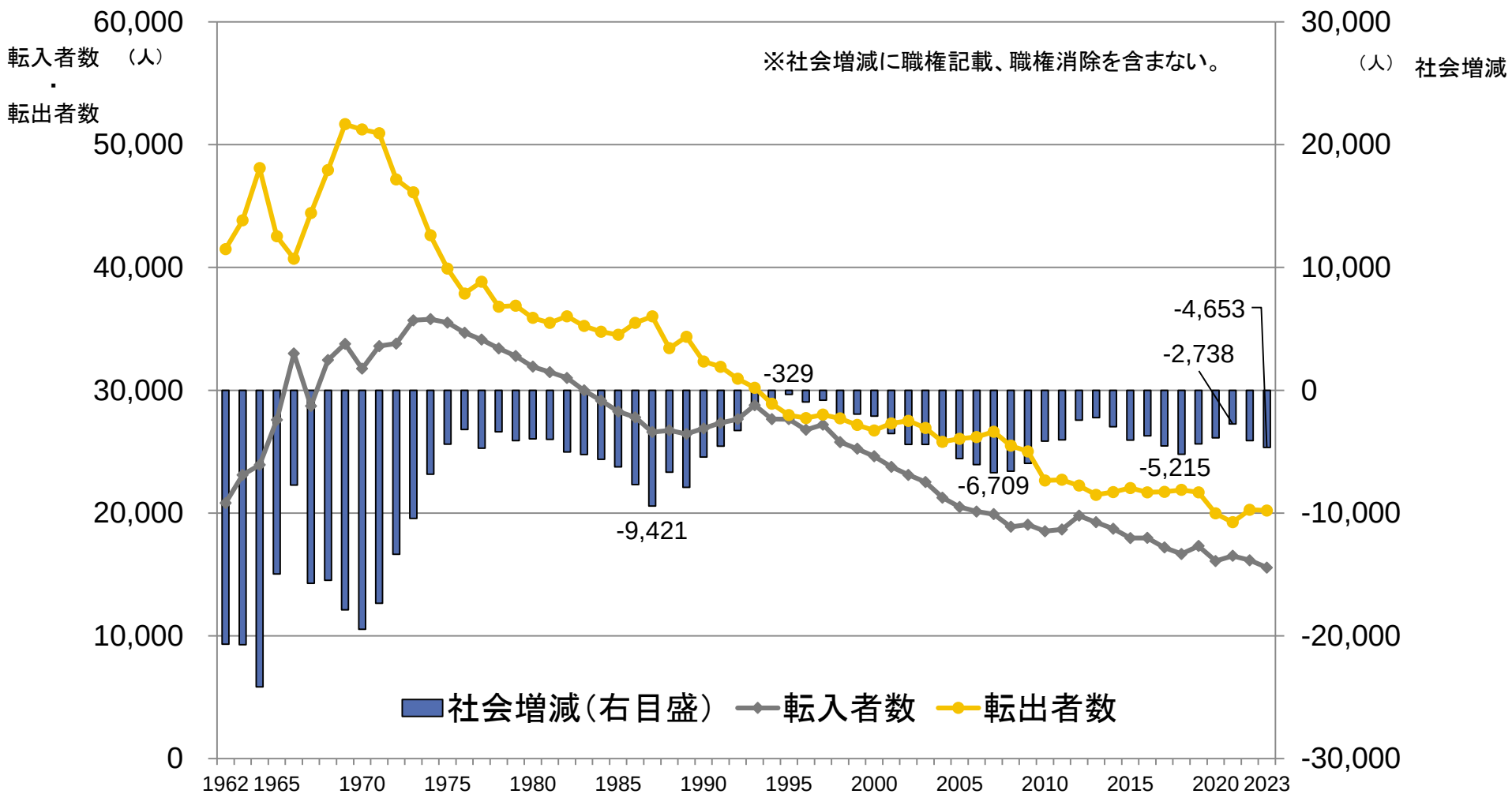
2 自然増減の推移

- 本県の自然増減は、出生数の減少、死亡数の増加により、1999年に減少に転じ、以降は減少数が拡大傾向



3 社会増減の推移

- ・ 本県の社会増減には、1960年代、1980年代後半、2000年代後半の3つの減少ピーク
- ・ 近年は、2018年の▲5,215人から2021年の▲2,738人まで、減少幅が縮小した時期があったが、2023年は▲4,653人



4 転出者の転出先

- ・ 本県からの転出先は宮城県、次いで東京都が多く、20歳台においても同様
- ・ 宮城県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県へは、転出数が多く、かつ転出超過
- ・ 青森県、秋田県への転出数も多いが、転出超過ではなく、転入超過

表 2023年の転出数上位都道府県

順位	全体	男	女	20歳台男女	20歳台男	20歳台女
1	宮城県	宮城県	宮城県	宮城県	宮城県	宮城県
2	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都
3	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県	神奈川県
4	青森県	青森県	青森県	埼玉県	埼玉県	埼玉県
5	埼玉県	埼玉県	埼玉県	千葉県	青森県	千葉県
6	千葉県	千葉県	千葉県	青森県	千葉県	青森県
7	北海道	北海道	秋田県	秋田県	秋田県	秋田県
8	秋田県	秋田県	北海道	北海道	北海道	北海道
9	福島県	福島県	福島県	福島県	福島県	福島県
10	愛知県	愛知県	愛知県	茨城県	茨城県	愛知県

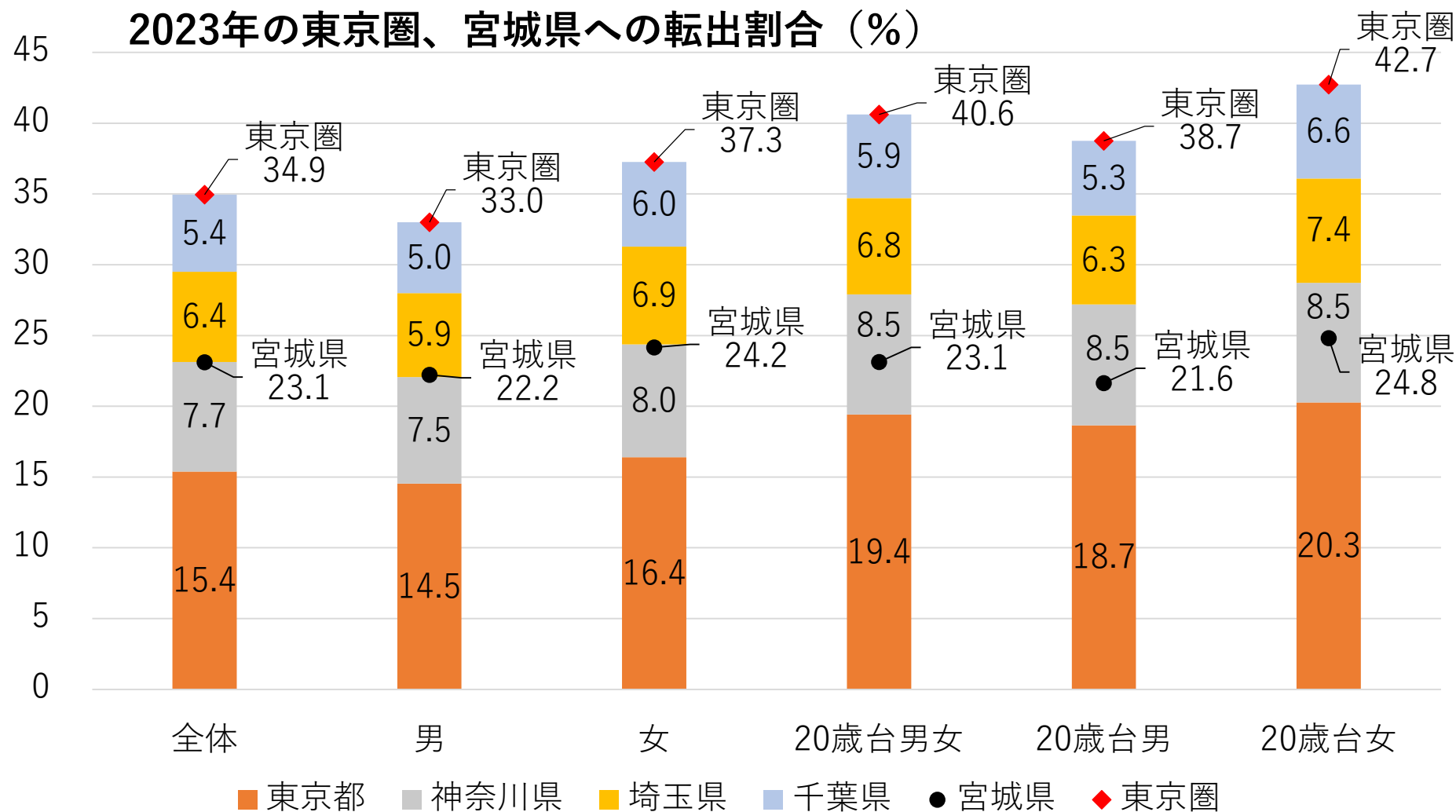
転出超過

転入超過

5 東京圏、宮城県への転出割合

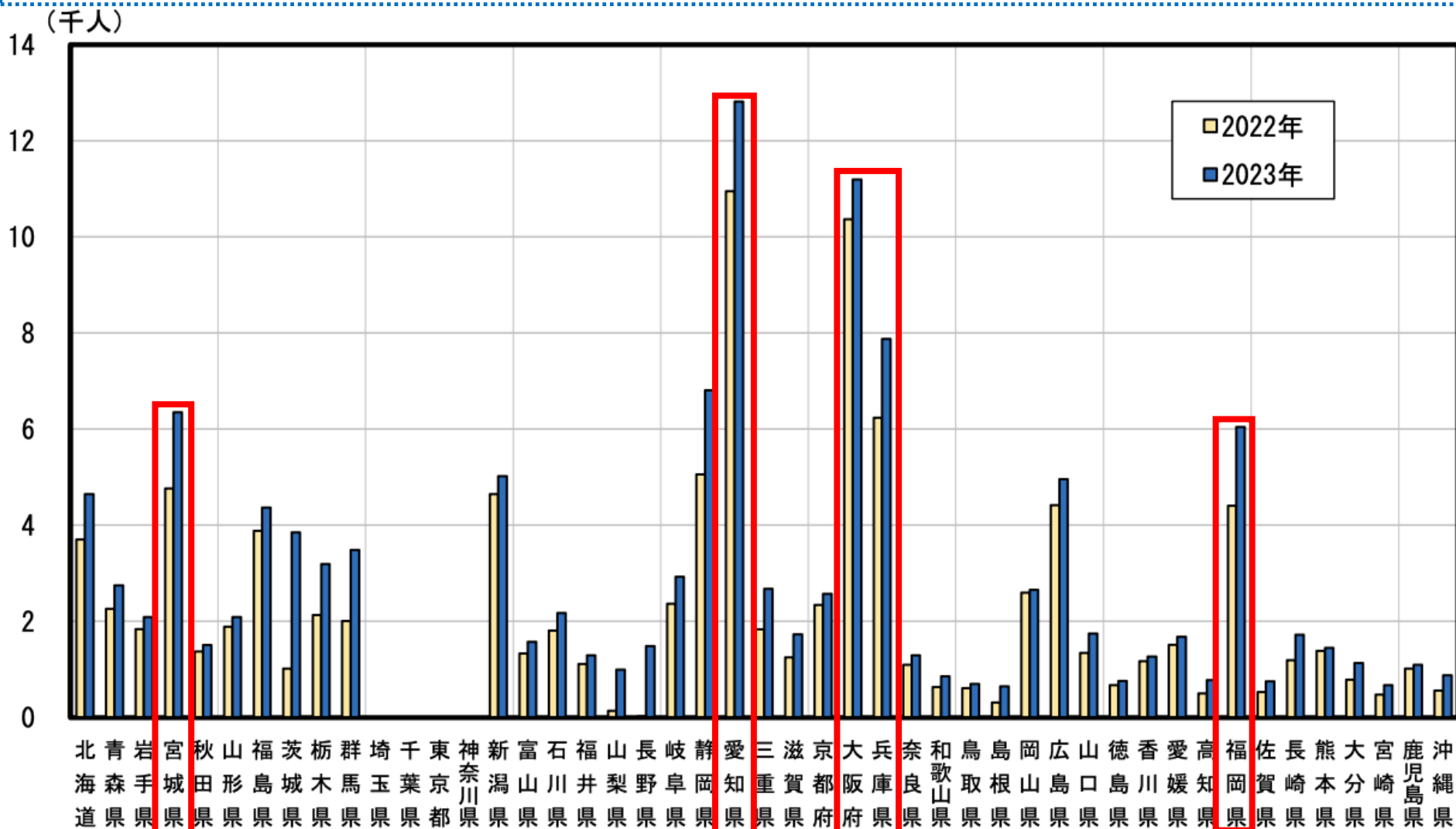
- 東京圏と宮城県が、転出先の半数以上を占め、20歳台では6割以上
- 東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)への転出割合は宮城県を上回る
- 東京圏への転出割合は、20歳台でより多く、男性よりも女性の方が多い

2023年の東京圏、宮城県への転出割合 (%)



6 道府県別にみた東京圏の転出超過数（2022年、2023年）

- 東京圏への転出超過数は、愛知、大阪、兵庫、宮城、福岡の順であり、中部、関西、東北、九州の中心府県からの転入が多い
- 各地方の中で中心府県に人が流れ、さらに中心府県から東京へ人が流れている



出典：住民基本台帳人口移動報告

7 近年の人口動向の特徴

- 出生数の減少、死亡数の増加により、自然減が拡大
- 転出者数は減少傾向だが、転入者数も減少し、社会減が継続
- 宮城県と東京圏については、転出数が多く、かつ転出超過
- 男性よりも女性の方が、東京圏への転出割合が多い傾向
- 全体に比べ20歳台では、東京圏への転出割合が多い傾向
- 中部、関西、東北、九州の中心府県から東京圏へ人が移動
- 各地方の中で中心府県に、さらに中心府県から東京圏へ人が流れている傾向

8 令和6年度当初予算における自然減・社会減対策 (予算公表資料抜粋)

1 自然減・社会減対策

R5 : 217億円 → R6 : 221億円 (うち新規分4億円)

基本的な考え方

性別にかかわらず誰もが活躍できる環境づくりを進めながら、結婚・子育てなどライフステージに応じた支援や移住・定住施策を強化
令和6年度は、人口問題対策本部会議での議論を踏まえ、以下の方向性の下で少子化対策・社会減対策を展開



少子化対策の強化の3つの柱 (+1)

1 有配偶率の向上 (結婚支援)

2 有配偶出生率の向上
(妊娠・出産・子育て支援)

3 女性の社会減対策

社会減対策の強化の3つの柱 (+1)

1 いわてとのつながりの維持・強化
(県内定着、U・Iターン)

2 多様な雇用の創出、労働環境と所得の向上

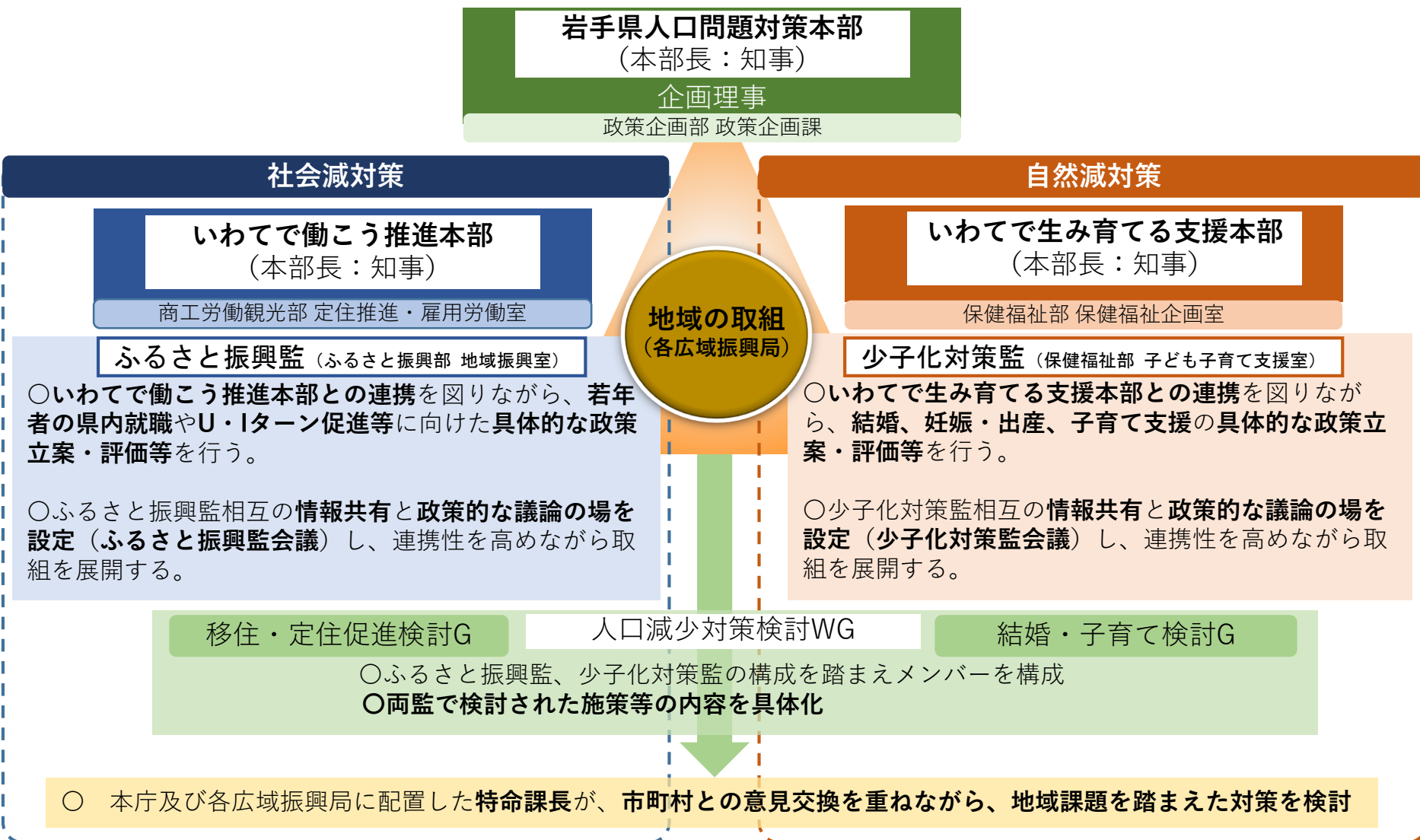
3 ニューヨーク・タイムズへの掲載を契機とした交流人口・関係人口の拡大

<少子化・社会減対策のプラスワン>

市町村や地域的な少子化対策、社会減対策に関する取組の支援・強化

9 県の人口減少対策推進体制等について

人口減少対策を推進する各体制の役割・運営方法等について（イメージ）



10 市町村・県の連携体制

人口減少対策の推進のための市町村・県の連携体制（イメージ）

各市町村の人口減少・少子高齢化の状況を十分に踏まえ、市町村と県が、それぞれの役割を発揮しつつ、より具体性・実効性の高い連携を図ることにより、**実効性の高い人口減少対策を推進すること**のできるよう、**以下の連携体制により、市町村・県のトップレベル・実務レベルにおいて継続的に意見交換等を行い、取組を進めていく。**

県		市町村
知 事	トップミーティング	市町村長
副知事・関係部局長 等	県市町村人口問題連絡会議 【県市町村連携推進会議との併催】	副市町村長
関係部局室課長 等	地方創生推進連絡会議 (随時)	関係部課長 等

広域振興圏単位での市町村との意見交換も適宜活用

人口減少対策検討WG

移住・定住
促進検討G

結婚・子育て
検討G

人口減少対策検討WGにおいて、市町村と県の連携の具体的内容等を検討

令和6年度におけるスケジュール（想定）

6 月	7～9 月	10～12 月	1～3 月
	●トップミーティング（7/23）		●県市町村人口問題連絡会議
●地方創生推進連絡会議（4/22）	→	→	

11 令和6年度における広域振興局の人口減少対策の取組状況

推進体制

広域振興局を拠点として、市町村ごとの重点的な人口減少対策に係る支援策を検討・実施するため、地域振興室及び各広域振興局経営企画部に「特命課長（市町村人口減少対策支援）」を設置し、各市町村との意見交換や、広域圏ごとの会議により、地域特性に応じた対策や広域展開すべき取組等を検討、事業化を目指す

具体的な取組の推進（地域経営推進費）

広域振興局が実施する事業に充てる県事業において「市町村連携枠」を設け、広域振興局と市町村が連携して人口減少対策等を推進

盛岡広域くらしの魅力発信・フォローアップ事業 2,540千円〔盛岡広域振興局〕

管内8市町合同での移住相談会開催、オンライン配信による圏域での暮らしの魅力や移住関連情報の発信、Uターン候補者のニーズに応じた情報提供

事業承継体制構築支援事業 1,108千円〔県南広域振興局〕

市町・商工団体向け店舗公表型事業承継セミナーの開催などを通じて、後継者を募る店舗と全国の承継希望者のマッチングを支援

さんりく結婚応援支援事業 3,387千円〔沿岸広域振興局〕

婚活イベント及びスキルアップセミナーの開催、同イベント内でのi-サポのPR

県北地域における「海業」推進対策事業 984千円〔県北広域振興局〕

管内市町村や漁協等関係機関による連携体制を構築し、漁港施設や水産資源などの地域資源を活用した「海業」の取組を推進

少子化対策の取組について

令和6年7月23日
岩手県保健福祉部

I 令和5年における出生数、合計特殊出生率等 (令和5年1月～12月の人口動態統計月報年計(概数))

1 本県、全国ともに出生数、合計特殊出生率は減少

(1) 出生数

本県： 5,432人〔対前年 356人（6.2%）減〕

全国：727,277人〔対前年 43,482人（5.6%）減〕

(2) 合計特殊出生率

本県：1.16〔対前年0.05ポイント減〕 ※全国39位、東北4位（①青森②山形③福島④岩手⑤秋田⑥宮城）

全国：1.20〔対前年0.06ポイント減〕

2 本県の婚姻件数は減(全国も減)、離婚件数は減(全国は増)

(1) 婚姻件数

本県： 3,376組〔対前年 132組減〕

全国：474,717組〔対前年30,213組減〕

(2) 離婚件数

本県： 1,488組〔対前年 4組減〕

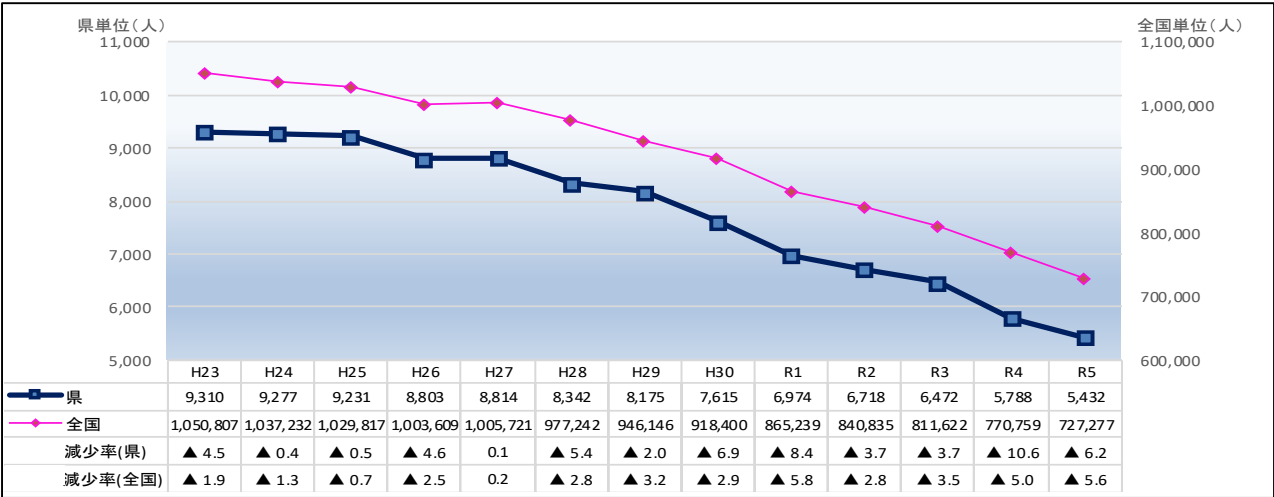
全国：183,808組〔対前年4,709組増〕



3 出生数、婚姻数、合計特殊出生率の推移

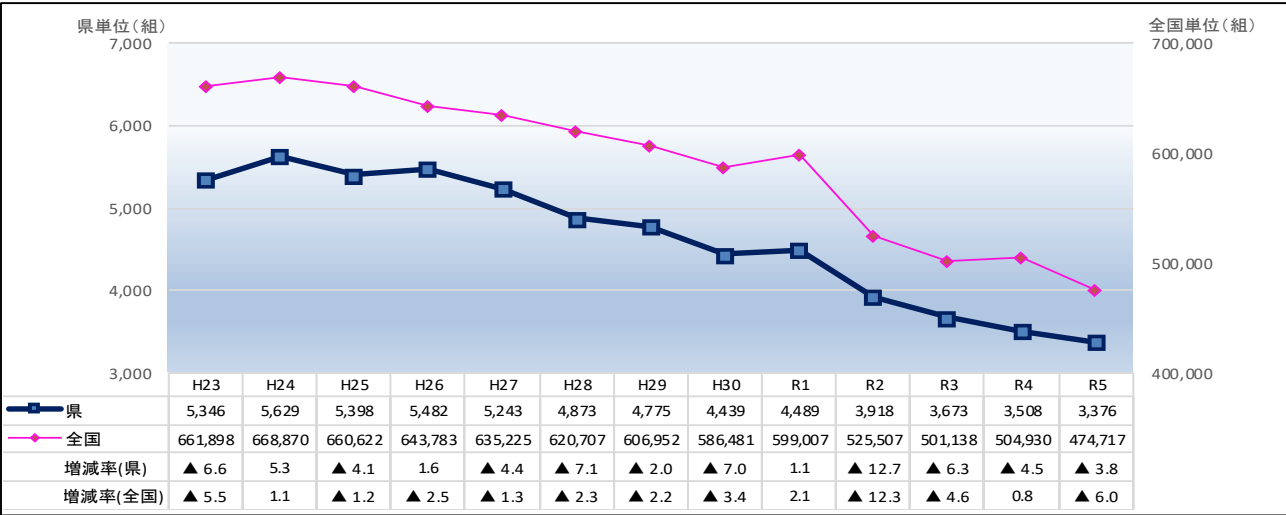
(1) 出生数

本県の令和5年の出生数は5,432人で、前年に比べて356人減（前年比▲6.2）となり、減少幅が縮小。



(2) 婚姻件数

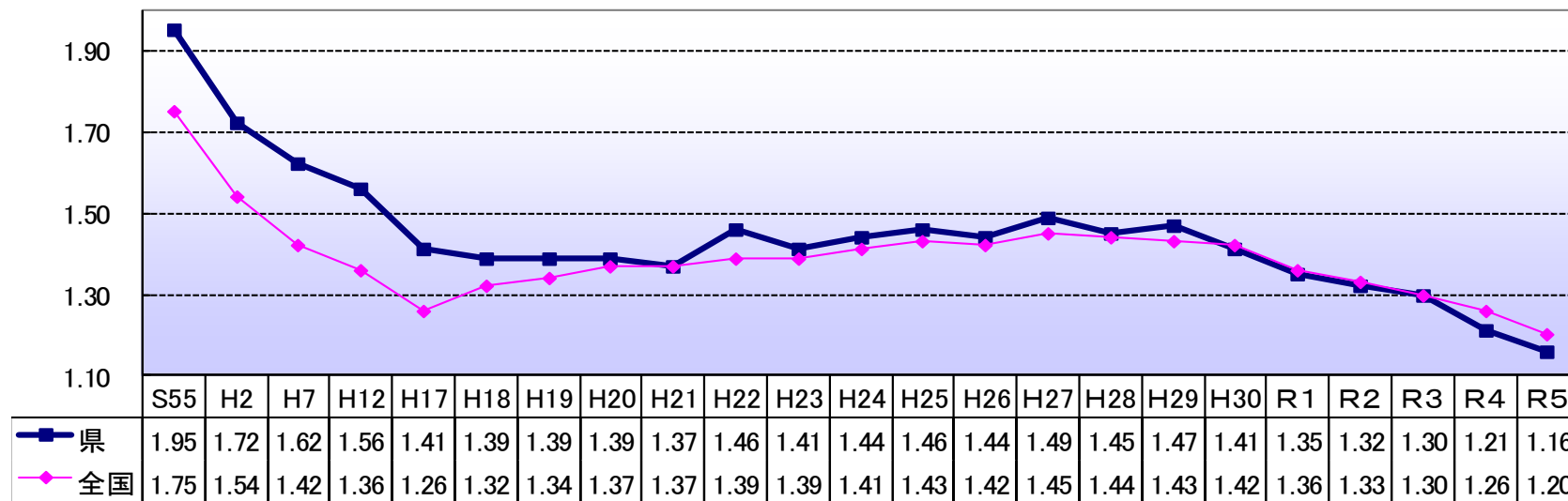
本県の令和5年の婚姻件数は3,376組で、前年に比べて132組減（前年比▲3.8）となり、減少幅がやや縮小。



3 出生数、婚姻数、合計特殊出生率の推移

(3) 合計特殊出生率

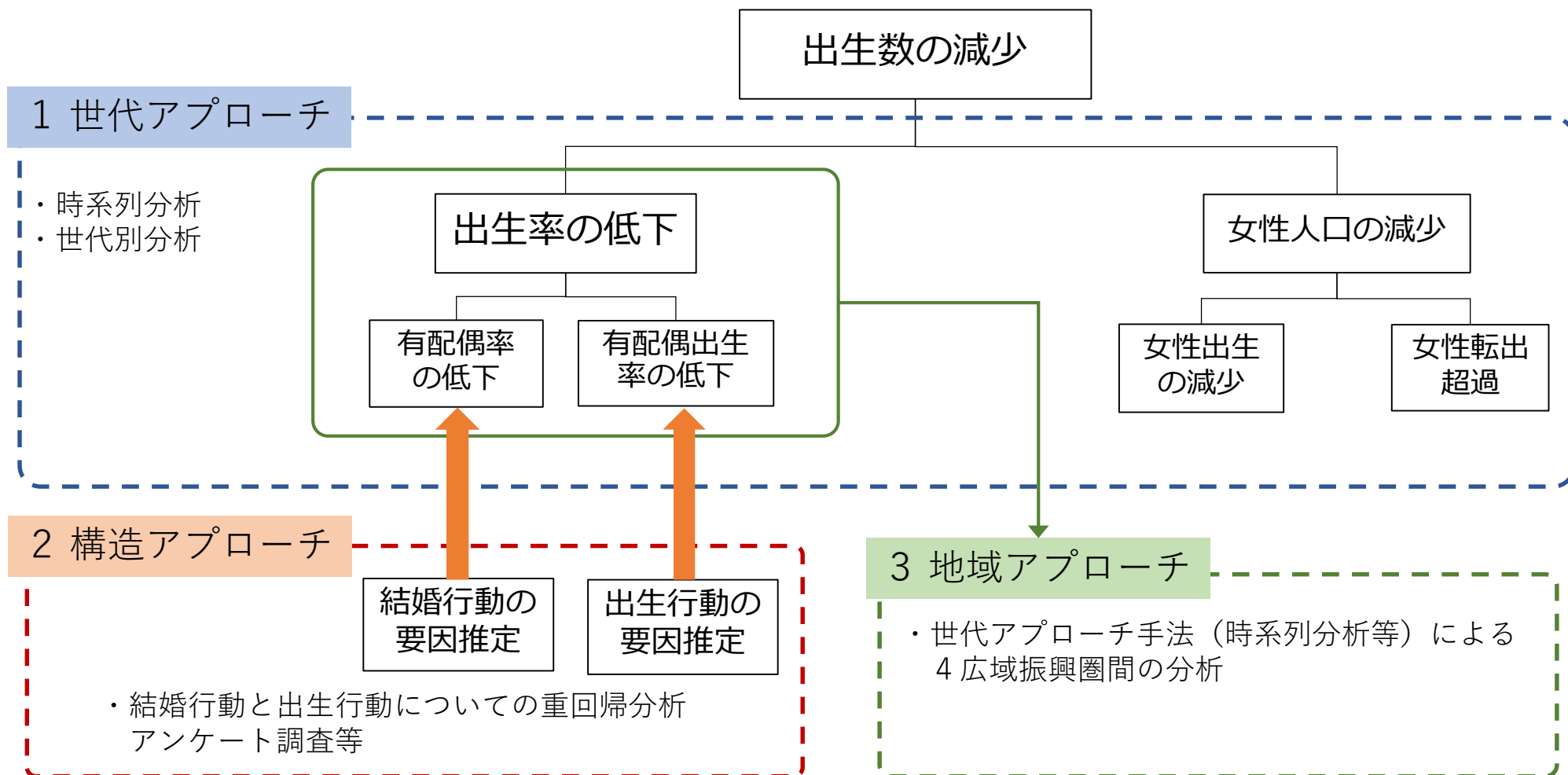
- ・ 本県の令和5年の合計特殊出生率は1.16で、前年に比べて0.05ポイント減少し、全国39位（前年39位）。
- ・ 近年は、全国同様の推移だったが、令和4年に続き、全国を下回る数値となった。
- ・ 令和4年と比較すると、前年からの減少幅は縮小（令和4年 0.09ポイント）



Ⅱ 本県における少子化要因の分析結果【令和5年度】

分析・調査の全体像(出生数減少の要因分析等)

本県の少子化の現状を把握し、結婚、妊娠・出産、子育て支援の具体的な政策立案等を行うため、3つのアプローチから少子化要因の分析・調査を実施



分析及び調査結果の概要

1. 世代アプローチ（時系列・世代別分析）

< 出生数減少の要因 >

○ 出生数減少の最大の要因は、**女性の人口減**。

< 総出生率（15-49歳）低下の要因 >

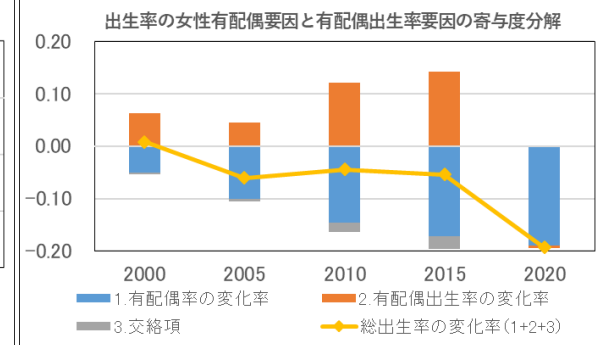
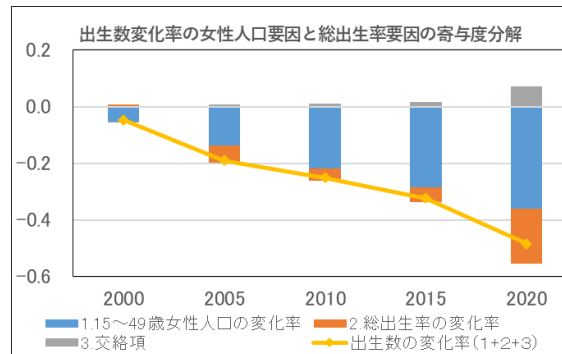
○ 総出生率低下の最大の要因は、**有配偶率の低下**。

○ 2015年から2020年にかけて**有配偶出生率も大きく低下**し、総出生率の低下に拍車がかかった。

< 女性人口減少の要因 >

○ 女性人口減少の最大の要因は、**出生数の減少**

○ 2020年には**女性の転出超過が拡大**し、人口減少が加速化した。



2. 構造アプローチ（結婚行動・出生行動分析）

< 結婚行動の分析・調査結果 >

○ 若い世代の非婚意識が急速に高まっている。男女とも仕事と家庭・子育ての両立を望む人が多いが、**家事・育児の負担が女性に偏りがちとなり、仕事を続けたくても難しいと考える女性も多く**、最初から「結婚をあきらめる」もしくは「結婚はするけど子どもは持たない」という意識の変化に繋がっているものと推察される。

< 出生行動の分析・調査結果 >

○ 合計特殊出生率の減少率が小さい他県の特徴として、①子育て支援サービスを利用して、正規雇用の職に就いている女性が多いこと、②雇用環境が安定し、共働き世帯の所得水準は高いこと、などが挙げられ、その結果、家計に経済的余裕が生まれ、子どもを生み育てやすい環境となっているものと考えられる。

○ 男女ともに仕事と家庭・子育ての両立を理想のライフコースと考える人が多い。また、理想の数の子どもを持たない理由として、子育てや教育にお金がかかりすぎると考える子育て世代が多い。男女とも「仕事と家庭・育児の両立」というライフスタイルを実現することが、出産意欲の向上に寄与するものと推察される。

3. 地域アプローチ（地域特性に関する分析）

○ 出生数減少の主な要因は、各圏域とも**女性人口の減少**。特に沿岸・県北圏域での減少率が高い。2020年には出生率低下の影響も拡大。

○ 出生率低下の主な要因は、各圏域とも**有配偶率の減少**。特に沿岸・県北圏域での減少率が高い。2020年には有配偶出生率低下の影響も拡大。

◆ R 6 以降の少子化対策の方向性 3つの柱プラス1

① 有配偶率の向上

- ・ 結婚支援、若者のライフプラン形成支援
- ・ 若年層の賃金・収入の向上対策等
(結婚支援に向け、若年層の賃金・収入の向上対策を強化する)

② 有配偶出生率の向上

- ・ 子育て支援サービス等
(仕事と子育ての両立を実現するための子育て支援サービスを充実する)
- ・ 女性の雇用労働環境の改善等
(女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組を強化する)

③ 女性の社会減対策

- ・ 女性の雇用労働環境の改善等
(女性の雇用労働環境の安定と活躍できる職場の創出に向けた取組を強化する)



○ 地域の実情を踏まえた少子化対策

- ・ 各地域（各市町村）の状況に応じた支援

Ⅲ 令和6年度の県庁部局の取組(新規・拡充のみ)

1 結 婚

- 拡** 岩手であい・幸せ応援事業【保健福祉部】
 - ・ i -サポの運営、民間企業・団体や市町村と連携した出会いの場の創出（i -サポのマッチングシステムの機能充実）
- 新** さんりく結婚応援支援事業【沿岸広域振興局】
 - ・ 出会いの場の創出、場づくり（婚活イベント、スキルアップセミナーを開催）
- 新** 北いわて出会い・結婚応援事業【県北広域振興局】
 - ・ 出会いの場の創出や i -サポの登録促進
- 拡** ライフデザイン形成支援事業【保健福祉部】
 - ・ 結婚新婚夫婦や婚活前の人向けライフプランセミナーの実施
 - ・ 県内高等学校のモデル校を対象に出前講座を実施
 - ・ デジタルコンテンツの作成
- 拡** いわてで家族になろうよ未来応援事業【保健福祉部】
 - ・ 市町村が行う新婚世帯に対する引越費用、新居住居費用等の助成への支援（29歳以下の新婚世帯への支援金10万円上乘せ）
- 拡** いわてお試し居住体験事業【県土整備部】
 - ・ 県外から移住定住を検討している方に、県営住宅を活用して実際に地域での暮らしを体験する機会を提供（一般枠の入居期間を最大2年間に延長）
※入居期間：一般枠・最大2年間、子育て世代・最大6年間
- 新** 若者・地域応援住宅支援事業費【県土整備部】
 - ・ 通信環境を整備した県営住宅を低廉な家賃で若者や県内企業に提供（年代別に家賃を細分化。新卒等のより若い世代の負担を軽減）

2 妊娠・出産

- 新** 市町村少子化対策支援事業費（産後ケア事業等利用促進事業）【保健福祉部】
 - ・ 産前・産後サポート事業や産後ケア事業の利用促進のために、妊産婦への交通費支援、未就学児の一時預かり支援を行う市町村に補助
- 新** 助産師活躍推進事業費【保健福祉部】
 - ・ 院内助産や助産師外来、産後ケアの推進に向けた助産師の確保・育成等

3 子育て(乳幼児期)

- 拡** 地域子ども・子育て支援事業交付金【保健福祉部】
 - ・ 「乳児家庭全戸訪問事業」「一時預かり事業」等の事業を行う市町村への補助（対象事業に子育て世帯訪問支援事業等を追加）
- 新** 市町村少子化対策支援事業費（既存資源を活用した子どもの遊び場整備事業）【保健福祉部】
 - ・ 既存の公共施設や民間施設への屋内遊び場の整備（拡充含む）を行う市町村に対し補助
- 拡** 私立学校運営費補助【ふるさと振興部】
 - ・ 私立学校の安定的な教育環境の確保を図るため、学校運営等に要する経費を補助（県内の不登校生徒を積極的に受け入れている私立専修学校（大学入学資格付与校）の不登校対策支援等の整備支援を拡充）

4 子育て(就学後)

拡 奨学のための給付金支給事業費

【ふるさと振興部、教育委員会】

- ・公立及び私立高等学校等における授業料以外の教育費の負担軽減のため、奨学給付金を支給
(非課税世帯(第1子)に係る支給単価増)

拡 私立専修学校専門課程授業料等減免補助【ふるさと振興部】

- ・私立専修学校専門課程における授業料等減免に要する経費を補助(多子世帯及び理工農系の中間層に支援対象を拡充)

拡 公立大学法人岩手県立大学運営費交付金【ふるさと振興部】

- ・岩手県立大学が行う授業料等の減免に要する経費を交付
(多子世帯の中間層に支援対象を拡充)

拡 地域子ども・子育て支援事業交付金【保健福祉部】

- ・「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」、「子育て短期支援事業」等の事業を行う市町村への補助(対象事業に児童育成支援拠点事業等を追加)

5 子ども・子育てを支える基盤等

拡 困難な問題を抱える女性支援等推進事業費【保健福祉部】

- ・困難な問題を抱える女性を支援するため、緊急宿泊場所の確保提供、自立する場合の生活費支援等を実施

新 いわて家事・育児シェア普及推進事業費【環境生活部】

- ・女性の活躍を推進するため、家庭において男女が協力して家事・育児を行う意識醸成を図る公民連携による啓発キャンペーンを展開

拡 魅力ある職場づくり推進事業費【商工労働観光部】

- ・県内就職や子どもを安心して生み育てる環境づくりの促進のため、中小企業等が行う若者や女性に魅力ある雇用・労働環境の整備を図る取組に要する経費を補助(最大100万円)

拡 幸せ創る女性農林漁業者育成事業【農林水産部】

- ・本県農林水産業をけん引する女性農林漁業者を育成するため、女性が働きやすい環境整備や女性グループの経営力・自主企画力向上に向けた取組、「食の匠」による地域食文化の伝承活動などを支援するほか、新たに子育て世代等の女性が働きやすい環境づくりに向けた意識醸成セミナーを開催

新 いわて女性デジタル人材育成プロジェクト事業費【環境生活部】

- ・多様で柔軟な働き方の推進及び女性の所得向上を図るため、デジタル分野で即戦力として活躍できるスキル取得に向けた支援を実施

新 市町村少子化対策支援事業費 (地域課題分析型少子化対策支援事業)【保健福祉部】

- 新たな少子化対策にチャレンジする意欲のある町村が、国の少子化対策地域評価ツールを活用し、地域の実情に合わせた施策を展開できるよう、県が専門家等と連携を図りながら伴走型支援を実施

IV 自然減対策に係る令和6年度の取組

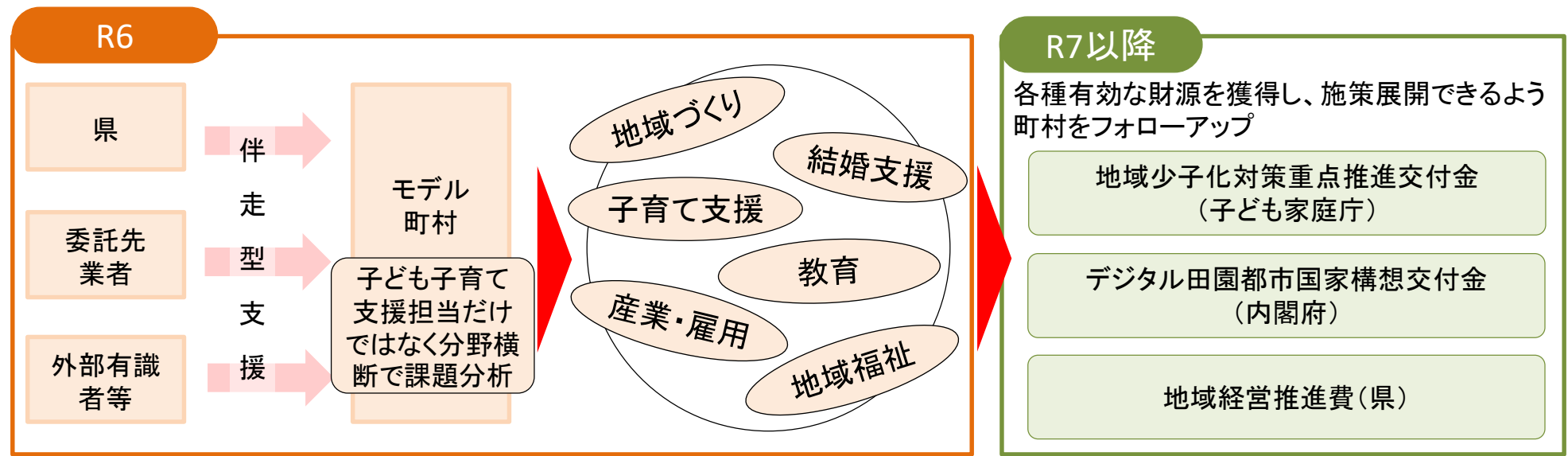
1 地域の実情を踏まえた少子化対策

○ 令和6年度以降の取組の方向性（3つの柱プラス1）の「地域の実情を踏まえた少子化対策」として実施する「**地域課題分析型少子化対策支援事業**」を通じて、県とモデル町村が力を合わせて、以下の取組を行う。

- ① **地域の少子化要因**についての幅広い視野からの**把握・分析**
- ② 課題解決に向けて**地域の実情に応じた効果的な対応策の検討**
- ③ ②についての**他市町村への横展開**

【R6新規】地域課題分析型少子化対策支援事業（市町村少子化対策支援事業費）

新たな**少子化対策にチャレンジする意欲のある町村**が、国の少子化対策地域評価ツール（少子化に関する課題分析を実施し、対策を検討するためのツール）を活用し、**地域の実情に合わせた施策を展開**できるよう、県が専門家等と連携を図りながら**伴走型支援**を実施



2 地域課題分析型少子化対策支援事業 実施体制

少子化対策を検討するワークショップ及び調査

《STEP 1》
検討体制の構築

《STEP 2》
客観的指標の分析による地域特性の見える化

《STEP 3》
主観調査による地域特性の把握

《STEP 4》
地域の強み・課題の分析

《STEP 5》
対応策の検討

【事業参加町村】洋野町、野田村、普代村、田野畑村

伴走型支援

委託事業者

- ワークショップの運営、課題分析の補助
- 調査方法の提案、インタビュー調査等の実施
- ワークショップで使用する資料の作成、ワークショップ実施状況のとりまとめ

県

- ワークショップへの参加
- 情報提供(県施策、他自治体事例、統計データ等)
- 事業予算化、事業構築、交付金活用の助言や申請資料作成支援

専門家

- 学識的観点での助言
- ビジネス観点での助言
- 優良事例の紹介

岩手県立大学、(株)雨風太陽

国

- 他県の先進事例等の提供
- 交付金活用の助言
- 指標関連データ分析支援(RESAS)

こども家庭庁 少子化対策室
内閣官房デジ田事務局 女性活躍・少子化班

市町村

- ワークショップへの参加(オブザーバー)

久慈市等5市町村

《R7事業予算化》

- ・ 町村事業
- ・ 県・町村連携事業

委託事業者

- ワークショップの実施状況やR7事業等への反映状況を取りまとめた報告書の作成

地域の実情に合わせた施策の実施(自然減・社会減対策)

3 ワークショップフロー

○ 計7日のワークショップと主観調査、各回のホームワークにより事業検討を実施

	内 容
Day 1 (4/22)	・ ワンチームでのプロジェクト進行・事業検討していくための共通認識づくり ・ 主体的・積極的な関与を促すための当事者意識の醸成
ホームワーク	
Day 2 (5/13)	・ 客観的データに基づく町村の現状の把握 ・ 町村の現状を踏まえた取り組むべき課題・町村の目指すべき姿の設定
ホームワーク	
Day 3 (7/8)	・ 取り組むべき課題の達成に向けた探索事項（インタビュー設計）の決定
主観調査 (8/5～9)	・ 住民の思い・課題・価値観の探索 ・ 住民の声を起点とした、課題解決方向性の探索
ホームワーク	
Day 4 (8/26)	・ 住民の声から見えてきた課題解決方向性（解決すべき事象）の整理/設定
ホームワーク	
Day 5 (9/9)	・ 課題解決方向性を踏まえた事業アイデアの構想・策定
ホームワーク	
Day 6 (10/7)	・ 効果・実施難易度を踏まえた優先検討事業の設定 ・ 今までの議論内容の整理に基づいた簡易事業計画の作成
Day 7 (10/21)	・ Day 6 までの各町村の検討結果等を踏まえた県及び市町村連携事業の検討

4 ワークショップの開催状況

Day1(4/22)のワーク内容

「SDGs de 地方創生」体験を通じた共通認識づくり・当事者意識の醸成

SDGs（持続可能な開発目標）の考え方を地域の活性化に活かし、地方創生を実現する方法について対話し、考えるためのゲーム「SDGs de 地方創生」をワークショップ参加者全員で体験。

ゲームを通じての気づき

◆ 地方創生の実現のために何よりも大切なことは「対話」と「協働」

【共通認識】

ワークショップにおいても「対話」と「協働」をベースに少子化の要因分析や事業検討を進めていくことが大事

◆ どのような「まち」に住みたいか、どのような「まち」を目指したいかという「意志」が行動や選択の「ものさし」となる。

【当事者意識】

少子化対策を検討するに当たり、客観的なデータ分析や住民の声だけでなく、ワークショップ参加者の「意志」も重要なファクターとなる



4 ワークショップの開催状況

Day2(5/13)のワーク内容

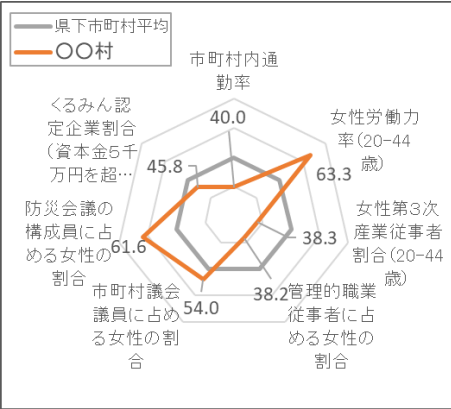
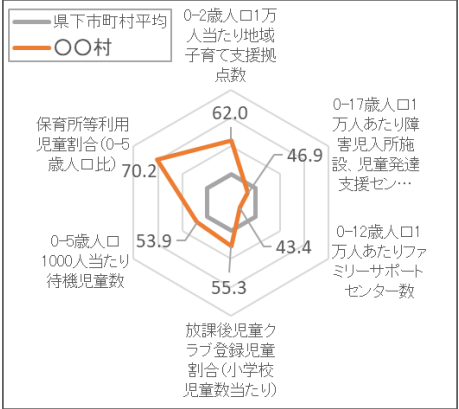
【STEP0】地域指標に基づいた地域特徴・ ホームワーク 課題仮説・現状の取組の整理

各町村の客観的指標をもとに、「子育て支援サービス」「働き方・男女共同参画」など各分野の地域特徴・課題仮説・取り組み状況を整理

◆客観的指標に基づくレーダーチャート例

【子育て支援サービス】

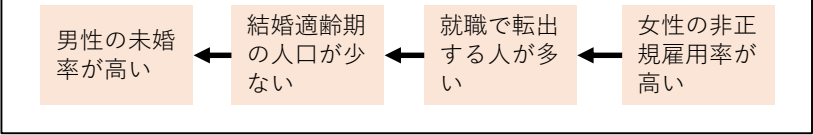
【働き方・男女共同参画】



【STEP1】地域課題の構造的把握

各町村で整理した地域課題に関する項目を記入した付箋を「少子化対策イシューマップ(※)」に配置し、マップ全体を俯瞰しながら、各町村の少子化に関する事象や指標がそれぞれどのように連環しているのかを構造的に把握

【連環の例】



◆少子化対策イシューマップ例



※イシューマップ：「出生に関する指標」「賑わい・生活環境」「家族・住生活」「地域・コミュニティ」「医療・保険適用」「子育て支援サービス」「働き方・男女共同参画」「経済雇用」を関連性の高いもの同士が近くなるよう円状に並び替えたマップ

4 ワークショップの開催状況

Day2(5/13)のワーク内容

【STEP2】目指すべき地域の姿の設定等

- 完成した「イシューマップ」から「着目すべき地域課題」をピックアップし、各町村として目指すべき地域の姿を設定
- 目指すべき地域の姿を起点として、事業検討していく上で探索していきたい問いを決定

◆目指すべき地域の姿等の設定例

目指すべき地域の姿
子育て世代が安心して子どもと一緒に移住してきたいと思う村



探索の問い
親が子どもを住ませたいと思う村とはどのようなものか。
【問いを選んだ理由】 子育て世代が転出して戻ってこないのは、働き方や住環境などの要因が大きく関わっていると思われるが、子どもが村で育つメリットが親の働き方等のデメリットを上回れば、子育て世代の村への転入を促す要因になるとと思われるため

【内閣官房デジ田会議事務局 石川参事官のWS講評】

- 施策を具体化、予算化するには説得力が大事。なぜその策にしたのかのロジックが大事。
- 転入・転出の話があったが、今いる住民に満足してもらっていないと外からも人は来ない。
- 住む場所がないという話が出ていたが、外から来る人の団地を整備するところから取組始めた町もあるので参考にしてほしい。



4 ワークショップの開催状況

Day3(7/8)のワーク内容

【STEP0】 Day2ワークシートのブラッシュアップ・役場内追加議論

ホームワーク

【STEP1】 調査で明らかにしたいことの検討

探索の問い等をもとに、主観調査（インタビュー調査）で明らかにしたいことを検討

【STEP2・3】 調査対象者の決定／調査項目・対象者の深堀・絞り込み

- 調査で明らかにしたいことを整理し、調査対象者を議論
- 探索の問い等と照らし合わせ、優先度が高い調査項目や対象者を絞り込み

◆調査対象・調査項目の設定例

調査対象	主な調査項目
共通	子育てにおいて子どもに経験させたいこと
村への移住者	移住した決め手、移住する際の不安要素
村で子育てしている方	子育てで一番負担に感じること

【内閣官房デジ田会議事務局のWS講評】

- インタビューなどの定性的な調査とアンケートなどの定量的な調査をうまく組み合わせることが大切



インタビュー調査の実施(8/5～)

5 人口減少対策セミナーの開催について

- 具体的な少子化対策を検討するワークショップ【Day 5・6・7】に向けて人口減少対策に関する視野・知見を広げるため、以下のとおり「人口減少対策セミナー」の開催を予定
- セミナーは、ワークショップ参加職員のみならず、人口減少対策業務に係る市町村職員や県職員も聴講可能

【開催日時】 8月27日（火） 10:30～12:00、13:00～15:30

【開催方法】 ハイブリッド開催

【会 場】 久慈地区合同庁舎6階 大会議室

【対 象 者】 ワークショップ参加者（市町村・県職員等）
人口減少対策関係職員（市町村・県） ※ WEB聴講可能

【講師（講演順）】

10:40～ 講演テーマ(仮): 人口減少に歯止めをかけた過疎の島の取組
講師: 海士町教育委員会 地域共育課長 濱中 香理 (WEB配信)

13:00～ 講演テーマ(仮): ウェルビーイングの観点から考える人口減少時代のまちづくり
講師: 岩手県立大宮古短期大学部 准教授 和川 央

14:00～ 講演テーマ(仮): 「関係人口」の創出で都市と地方をつなぐ
講師: 株式会社雨風太陽 代表取締役 高橋 博之

産業人材の確保対策の取組について

【資料 4】
商工労働観光部

◆県内就職率

※ 令和6年5月末現在。7月末に数値確定予定

	H31. 3卒	R2. 3卒	R3. 3卒	R4. 3卒	R5. 3卒	R6. 3卒
高校	69. 0%	68. 5%	71. 4%	74. 1%	73. 6%	71. 5%※
専修	50. 4%	52. 0%	55. 3%	54. 7%	51. 7%	51. 4%
大学	43. 1%	41. 9%	43. 4%	44. 9%	41. 0%	39. 1%

岩手労働局発表資料から調製

◆ 高校生の県内就職の状況（公共職業安定所別）

	R4. 3卒 (過去最高)	R6. 3卒	差
釜 石	77. 8% (県内112人：県外32人)	82. 9% (県内87人：県外18人)	5. 1%
北 上	76. 8% (県内199人：県外60人)	77. 1% (県内185人：県外55人)	0. 2%
花 巻	90. 3% (県内158人：県外17人)	90. 1% (県内127人：県外14人)	△ 0. 2%
盛 岡	69. 3% (県内473人：県外210人)	68. 5% (県内439人：県外202人)	△ 0. 8%
一 関	66. 1% (県内205人：県外105人)	64. 5% (県内196人：県外108人)	△ 1. 7%
水 沢	78. 3% (県内224人：県外62人)	74. 4% (県内186人：県外64人)	△ 3. 9%
宮 古	73. 8% (県内135人：県外48人)	67. 9% (県内93人：県外44人)	△ 5. 9%
大船渡	78. 4% (県内76人：県外21人)	71. 8% (県内56人：県外22人)	△ 6. 6%
久 慈	70. 2% (県内87人：県外37人)	62. 8% (県内71人：県外42人)	△ 7. 3%
二 戸	80. 2% (県内69人：県外17人)	67. 9% (県内53人：県外25人)	△12. 3%
合 計	74. 1% (県内1, 738人：県外609人)	71. 5% (県内1, 493人：県外594人)	△ 2. 5%

※ 赤字は県内平均を下回る管内

岩手労働局発表資料から調製

◆ U・I ターン の 状 況

	R元	R2	R3	R4	R5
U・I ターン 就職者数 (人)	751	732	855	738	788

次の数の合計

- ・ハローワーク取扱いの就職者数
- ・岩手県U・I ターンセンター(東京事務所)取扱いの就職決定者数
- ・「シゴトバクラシバいわて」のマッチング件数
- ・いわてU・I ターンサポートデスク(ジョブカフェいわて)における相談を経由したU・I ターン者数

	区分	R2	R3	R4	R5
県の相談窓口 利用者のうち 就職決定者 (人)	学生	162	399	304	330
	社会人	83	184	223	265

相談窓口：岩手県U・I ターンセンター(東京事務所)
いわてU・I ターンサポートデスク(ジョブカフェいわて)

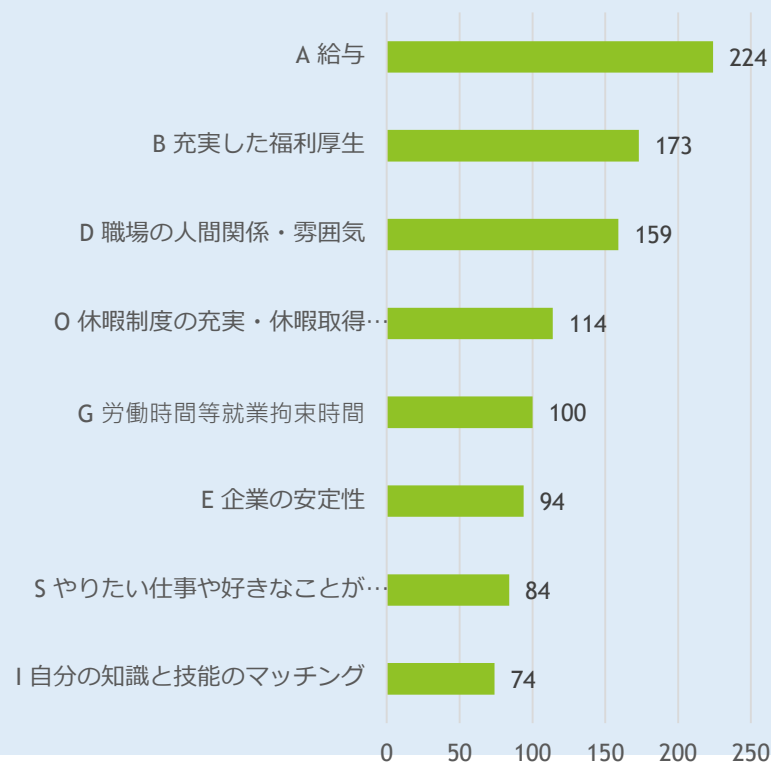
◆いわて高等教育地域連携プラットフォーム 高等教育人材の県内定着促進ワーキンググループによる 県内大学生等へのアンケート

就職先を考える上で重視する項目(男女別)

➤ 上位の項目は男女ともにほぼ同じような傾向

就職先を考える上で重視する項目(男性)

<1人5項目>



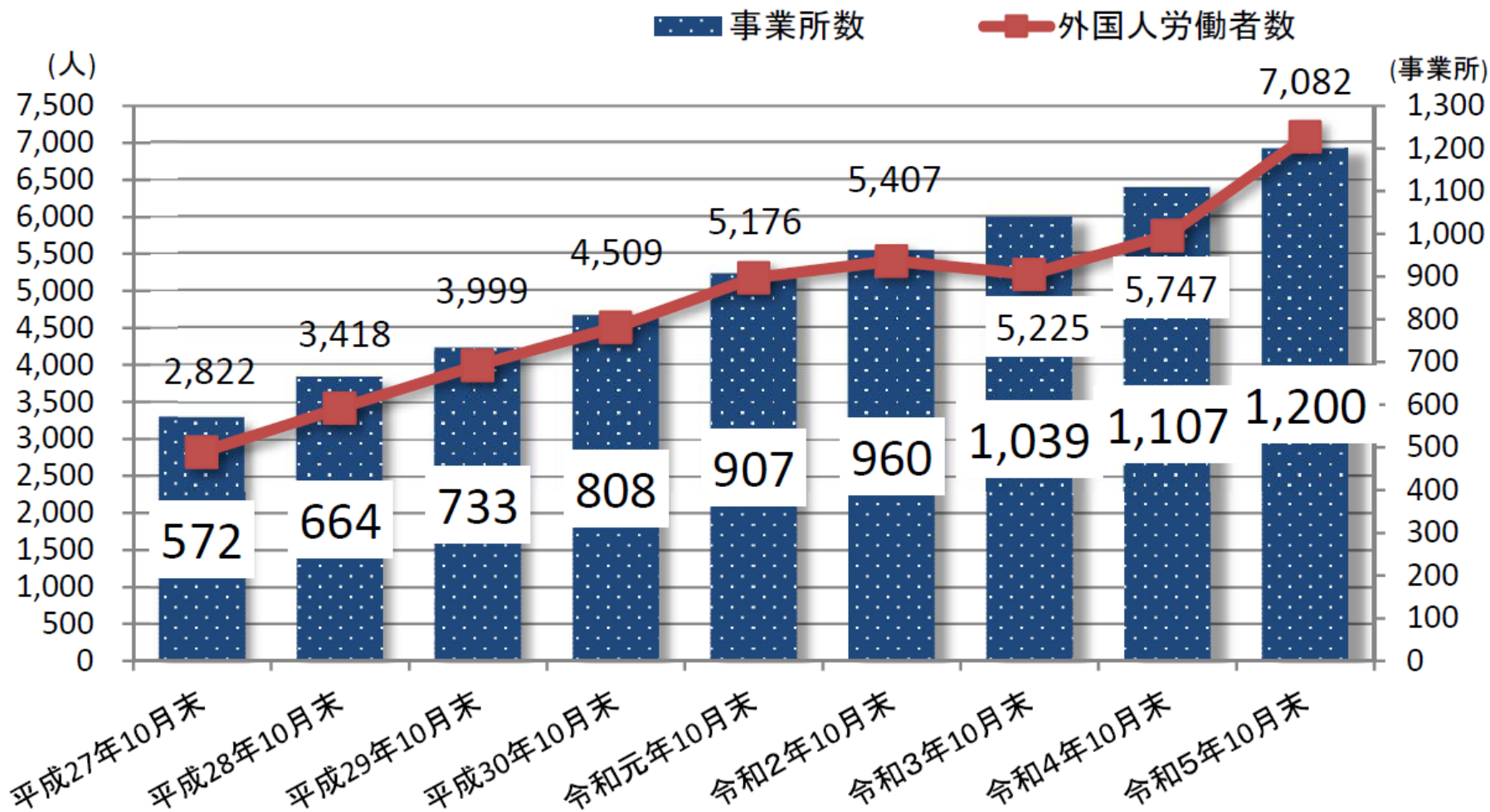
就職先を考える上で重視する項目(女性)

<1人5項目>



◆外国人人材の状況

図1 外国人雇用事業所数および外国人労働者数の推移



○岩手県物価高騰対策賃上げ支援費

R5補正予算額(繰越) 2,100百万円（うち物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金636百万円）

- ・ 支給対象事業者：県内に事業所を有する中小企業等
- ・ 支給要件

①賃上げの対象時期：**R5.4.1～R6.9.30**（支給がR6.10以降となるものも含む）

②賃上げ対象従業員：県内事業所に勤務する正規及び非正規雇用労働者

ただし、非正規雇用労働者は週所定労働時間20時間以上

③賃上げ額：(ア)**対象時期に前年同月額比50円/h以上引き上げ**ていること

(イ)最低1月以上、引き上げ後の賃金支給実績があること

④その他：**引き上げ後の賃金水準を1年間継続**すること

- ・ **支給額従業員1人当たり5万円、最大20人分（1事業所当たり最大100万円）**

○中小企業者等賃上げ環境整備支援事業費補助

R6当初予算額 100百万円

経営革新計画に基づいて生産性の向上を図り、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げのための環境整備に取り組む県内中小企業等に対して、設備投資・人材育成等に係る経費の一部を補助

補助対象者

(6) 応募申請時点で経営革新計画の承認又は経営革新計画の変更の承認を受けている者。ただし、同計画事業期間の3～5年の間に、給与支給総額を年率平均2.0%以上増加させる見込みである旨の記載があること。

補助対象事業

- 次に掲げる全ての事項に該当する事業が対象となります。
- (1) 経営革新計画に記載している「新事業活動」に該当する事業
 - (2) 公序良俗に反する事業又は公的な資金の使途として社会通念上、不適切であると判断される事業でない事業
 - (3) 補助対象経費が、国（独立行政法人を含む。）、県又はその他の地方公共団体等、他の補助金、助成金等を活用する経費でない事業

補助対象経費

上記に掲げる事業において、適切かつ円滑な価格転嫁や賃上げ及び生産性向上に向けた設備投資、人材育成及び販路開拓に要する次の区分で定める経費を補助対象とします。ただし、交付決定を受けた日以降に契約（発注）を行い、本補助事業実施期間内に支払いを完了した経費とします。なお、実績報告審査時に対象経費に該当しないと判断される経費を計上されている場合、当該経費は補助対象外となる場合があります。

【区分】機械装置・システム構築費、技術導入費、専門家経費、運搬費、クラウドサービス利用費、外注費、知的財産権等関連経費、広告宣伝・販売促進費、研修費

補助額

補助対象経費の3分の2に相当する額以内の額（千円未満は切り捨て）です。ただし、1件当たり200万円を上限とします。

○魅力ある職場づくり推進事業費補助金

R6当初予算額 11百万円

- 補助対象事業者：次に掲げるすべての要件を満たす**中小企業等**（※ 主要な要件を以下に抜粋）
 - 岩手県内に本社又は主たる事業所を置き、岩手県内で事業活動を行っている
 - 常時雇用する労働者が**100人以下**
 - いわて働き方改革推進運動参加宣言事業所である
 - 一般事業主行動計画**を届け出ている又は事業年度内に届け出る見込みがある
 - 本補助金の申請年度を含む**過去3年度間に新規採用若しくは正社員登用の実績**がある
又は申請日から**1年以内に新規採用若しくは正社員登用の計画**がある

- 補助対象事業 2 区分以上の取組を実施

区 分	選 択
所定内労働時間の短縮を図るための取組	いずれか 1 つ以上の取組を実施
子育てしやすい環境を整備するための取組	
新たな人事評価制度の導入を図るための取組	課題に応じて任意選択（1 つ以上）
多様な休暇制度の導入を図るための取組	
キャリアアップを図るための取組	
働きやすい職場環境を整備するための取組	

- 補助対象経費（補助率1/2以内、上限 1 百万円）
専門家謝金、コンサルティング料、研修費、手当、設備備品購入費、工事費

○若者・女性創業支援資金貸付金

R6当初予算額 283百万円

- ・ 新たに事業を開始しようとする、又は事業開始後4年を経過していない**若者・女性**に、**開業資金を有利な条件で融資**
- ・ 借入当初の**3年間の支払利息を全額補助**
- ・ 借入期間**全期間**分の**保証料を県が負担**
- ・ **初年度(R5)融資実績 件数：197件 金額：756百万円**

種類	若者・女性創業支援資金
要件	若者(39歳以下) 女性 個人においては住民票住所が県内 法人においては本店所在地が県内にあること 注 詳細は貸付要綱をご覧ください。
資金使途	設備資金、運転資金
融資限度額	1千万円以内
融資期間	10年以内(据置1年以内)注:条件により3年以内
融資利率	固定金利 年1.5%以内 融資実行後3年間の支払った利子に関しては県が全額補助(年1回、要補助金申請)
保証料率	年0%(県が全期間分負担)
その他	ご利用のご相談はお近くの商工会議所、商工会へ (金融機関への融資申し込みの際し、商工会議所、商工会の認定証が必要となります。)

知る、つながる、
暮らす、ハマる。

岩手県内全33市町村+
企業35社+関連10団体の
相談・PRブースが大集合!

県内全33市町村+企業35社+関連10団体の
相談・PRブースが大集合!

▶10:30~18:00

市町村の移住コーディネーターや、
企業の採用担当者が
お待ちしております!

関連団体のブースでは、
移住や支援制度の総合的な相談や、
農業・酪農・看護・介護・
公務員(行政・技術・警察)などの
仕事に関する相談もお受けします。

イーハトーブ部
に入ろう! ファン
ミーティング

THE いわてDAY 2024

合同
開催

岩手県U・Iターン
就職フェア

入場無料
学生也大歓迎!

2024 **8/24** SAT

10:30→18:00

東京交通会館 12階

ダイヤモンドホール カトレアサロンB

東京都千代田区有楽町2-10-1

**起業・スタートアップの
ブースを初出展**
(岩手県中小企業団体中央会)

いわての起業家たち

～岩手県地方創生起業支援金 起業者紹介動画～

岩手県地方創生起業支援金(旧地域課題解決型起業支援金)に採択となった方々の紹介動画となります。



山内 まどか さん



佐藤 千紗 さん



阿部 拓磨 さん



菊池 大司 さん



石田 俊明 さん



高橋 奈々美 さん

1 県内定着

取組内容	重点事項
(1) 県内就職率の向上	◆ 就職希望の高校生に対する取組 ・ 就業支援推進事業（高校生等の就職やキャリア教育支援の実施）【商工】 ・ 拡 未来のものづくり人材育成・地元定着促進事業（産学官連携の工場見学、出前授業等の実施）【商工】 ・ 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業（地元業種理解セミナーの開催）【県北局】 ◆ 大学生等に対する取組の強化 ・ 県内大学生等定着推進事業（県内企業が大学等に求める人材育成ニーズの把握）【ふる振】 ・ いわて就業促進事業（県内企業の魅力を伝える授業等の実施）【商工】 ・ いわてとつながろう働く魅力発信事業（就活応援メディアによる岩手で働く魅力・価値の発信）【商工】 ◆ 保護者に対する取組の強化 ・ いわて就業促進事業（インターン等に関するセミナーを開催し、学生のインターン参加を促す）【商工】 ・ いわてとつながろう働く魅力発信事業（いわてとつながろうLINEによる保護者等への県内企業等の情報発信）【商工】 ◆ 県内企業に対する取組 ・ いわて就業促進事業（インターンシップの取組支援や大卒者等若者人材の確保の勉強会の実施）【商工】 ・ 岩手県緑の担い手確保・育成事業（林業経営体向け、森林経営実践力アップ研修を開催）【農水】
(2) キャリア形成の促進	◆ 進学希望の高校生や就活前の学生、女子学生等に対する県内企業の魅力の発信 ・ いわて就業促進事業（進学希望者向け大学・企業等の合同説明会、職場体験の実施）【商工】 ◆ 児童・生徒等と県内企業等との交流による将来的な県内定着に向けた働きかけ ・ 就業支援推進事業（高校や大学等へのキャリア教育支援の実施）【商工】 ・ 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業（ものづくり企業を対象とした勉強会の開催）【商工】 ・ みらいもりおか人材確保推進事業（県内企業の若手職員や行政職員等との交流会）【盛岡局】

2 U・Iターン

取組内容	重点事項
(1) Uターン（県外進学者・就職者向け）の取組の促進	◆ 大学と連携した学生等に対するU・Iターン就職支援策の強化 ・ 北上川バレーDX推進・高度人材確保促進事業（県内外大学等対象とした企業見学会等の実施）【商工】 ● いわてで就農応援事業（メタバースを活用した就農相談会等）【農水】 ◆ インターンシップ、ワーキングホリデーの強化 ・ いわて就業促進事業（インターン等に関するセミナーを開催し、学生のインターン参加を促す）【商工】 ◆ 岩手に帰り、地元で働き、暮らすことの魅力発信 ・ いわてとつながろう働く魅力発信事業費（就活応援メディアによる岩手で働く魅力・価値の発信）【商工】 ● 盛岡広域くらしの魅力向上サポーターズ事業（移住者等交流会の実施）【盛岡局】 ・ 県南地域移住定住・定着促進事業費（進学校等での職業意識・地元志向醸成セミナー）【県南局】 ● いわて三陸地域連携移住定住促進事業（首都圏での移住PRセミナー等の実施）【沿岸局】
(2) Iターン（県外出身者向け）の取組の促進	◆ 移住者の受入れ体制の整備 ・ いわて暮らし応援事業（移住支援金、いわて若者移住支援金による東京圏在住の若者への支援）【商工】 ◆ インターンシップ、ワーキングホリデーの強化 ● 関係人口・つながり強化事業（移住者受け入れの在り方検討や、ワーケーション実施）【県南局】 ● 働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業（広域移住体験ツアー、移住相談）【県北局】 ◆ 岩手に移住し、岩手で働き、暮らすことの魅力発信 ● 盛岡広域くらしの魅力向上サポーターズ事業（移住者等交流会の実施）【盛岡局】 ・ 県南地域移住定住・定着促進事業費（進学校等での職業意識・地元志向醸成セミナー）【県南局】 ● いわて三陸地域連携移住定住促進事業（首都圏での移住PRセミナー等の実施）【沿岸局】

3 雇用労働環境

取組内容	重点事項
(1) 働き方改革の推進	◆ 「いわて働き方改革推進運動」の展開 ・ いわて働き方改革加速化推進事業（運動の周知啓発、いわて働き方改革アワードの実施）【商工】 ◆ 省力化や機械化、デジタル化による生産性の向上 （拡）いわて戦略的DX・GX等研究開発推進事業（イノベーションの創出に向け、将来有望な研究シーズの育成や研究開発を支援）【ふる振】 ・ 建設DX推進事業（建設現場等のDX化、ICT機器導入に要する経費補助等）【県土】 ・ 遠隔医療設備整備事業費補助（オンライン診療を含む遠隔医療に必要な設備整備に要する経費を補助）【保福】 ◆ 若者や女性に魅力ある職場環境の構築 ・ 物価高騰対策賃上げ支援事業（中小企業に必要な人材確保のため、賃上げに取り組む中小企業等に支援金を支給）【商工】 ・ 魅力ある職場づくり推進事業（雇用・労働環境の整備に要する経費を補助）【商工】 （拡）幸せ創る女性農林漁業者育成事業（子育て世代等の女性が働きやすい環境づくりに向けた意識醸成セミナーの開催）【農水】
(2) 処遇改善の推進	◆ 正社員就職等の支援 ・ 地域就職氷河期世代支援加速化事業（企業向けセミナー、eラーニング講座の実施）【商工】 ◆ 離職者の再就職に向けた支援 ・ 離職者等再就職訓練事業（子育て等で離職した女性等の再就職に必要な資格取得や能力開発支援）【商工】
(3) 職場定着の促進	◆ 多様な人材が活躍できる支援体制や制度の運用 （拡）働くなら北いわて、暮らすなら北いわて推進事業（新規学卒者を対象とした定着支援セミナー・交流会等）【県北局】 ◆ 安定的な雇用の確保等 ・ 安定的な雇用の確保の要請活動（岩手労働局等と連携し、企業や経済団体等に対する要請）【商工】

4 起業・事業承継

取組内容	重点事項
(1) 起業・創業支援の強化	◆ 若者・女性等の起業・創業の支援 ・ 若者・女性創業支援資金貸付金（若者（39歳以下）・女性の新規創業者に対し、資金の貸付、貸付当初3年間の利子及び貸付期間分の保証料を全額補助）【商工】 ◆ 産業人材の確保支援 ・ 起業・スタートアップ推進事業（新規事業開発に向けた場づくり、事業化支援）【商工】 ◆ 起業・スタートアップ支援 ・ 起業・スタートアップ推進事業（学生・若者への起業家教育プログラムの実施及び起業・スタートアップ育成のための実践的研修）【商工】 ⬡ 地域おこし協力隊活動支援事業（起業研修等による地域おこし協力隊の活動支援）【ふる振】
(2) 事業承継の促進	◆ 事業承継支援 ⬡ 事業承継推進事業（事業承継を契機として行う新事業活動への経費を補助、若手経営者、後継者を対象としたセミナーの開催）【商工】 ⬡ いわてで就農応援事業（新規就農者の確保に向け、県外での就農相談活動の実施等）【農水】